

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの



長崎県公報

目次

◎ 選挙管理委員会告示

- ・選挙を行うべき事由の発生

所管課(室)名
選挙管理委員会書記室

選挙管理委員会告示

長崎県選挙管理委員会告示第2号の2

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第113条第1項の規定による長崎県議会議員補欠選挙(長崎市選挙区)の事由が、令和8年1月20日に発生した。

令和8年1月20日

長崎県選挙管理委員会
委員長 渡邊 敏則

発行者

長崎市尾上町三番一号

電話代表
(八九二四五)
二一
一一
四一

印刷所
印刷人

長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺田
プリント
宏弥ト